

埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）（案）に係る意見について

1 市町村意見

- (1) 実施期間 令和5年8月21日～9月11日
(2) 意見数 15市町村から50件
(3) 主な意見
- 国保財政の基盤強化について国に働き掛けることを記載してほしい。
 - 決算補填等以外の目的の法定外一般会計繰入金を解消する根拠を示してほしい。
 - 保険税水準の準統一の時期を再検討してほしい。
 - 保険税水準の完全統一の目標年度を明確に記載してほしい。
 - 全国の水準との比較から応能応益割合を算出することは良くない。
 - 準統一に当たり、独自財源に頼らない保健事業の統一を希望する。
 - 目標収納率の算出の根拠を明示するべき。
 - 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率について、国の目標値と県の現状の受診率、実施率とは乖離がある。県の現状を踏まえた目標値としたほうが良い。

2 県民コメント

- (1) 実施期間 令和5年8月25日～9月22日
(2) 意見数 15人、7団体から84件
(3) 主な意見
- 国庫負担の増額を要望してほしい。
 - 保険税の引上げを行うべきでない。
 - 法定外一般会計繰入れの完全解消を市町村に求めるべきでない。
 - 市町村の一般会計からの法定外繰入れを財源として保険税を引き下げるべき。
 - 国庫負担の増額の要求や県の一般会計からの繰入れにより、保険税を引き下げるべき。
 - 保険税の引上げにつながる準統一は進めるべきではない。
 - 被保険者間の公平性の確保の前に、医療提供体制の格差、医師不足、医療機関不足を解消して、住民の不安を取り除いていくことが大切ではないか。
 - 準統一における応能応益割合では、低所得者の均等割が増えて滞納者が増えることにより、収納率が下がるのではないか。